

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
			事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
基本目標1 生涯を通じて学び育つまち									
基本施策1 子育て支援と保育・幼児教育の充実									
施策1 子育て	すべての子どもが良質な成育環境のもとで、健やかに育つことができるよう支援を行います。また、市民、関係機関、事業者などと連携して、地域全体で子育て家庭を支援する環境を整備します。	1	妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)の運営	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	<p>施策1「子育て」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「すべての子どもが良質な成育環境のもとで、健やかに育つよう支援するとともに、地域全体で子育て家庭を支援する環境を整備する」ことであり、「妊娠・出産・子育て包括支援拠点の運営」では、妊娠届受理時にほぼすべての妊婦と面接し、必要に応じて支援プランを作成しており、また、「訪問型子育て支援サービス事業の充実」では、すべての乳児家庭を対象とした乳児家庭全戸訪問による保護者の不安軽減や子育て支援に関する情報提供と、支援の必要な家庭を対象とした養育支援訪問による専門的な相談支援・家事援助に取り組んでいる。また、「子育てひろば事業の充実」では、児童館及び地域子育て支援センターで、子育てひろばを実施するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	訪問型子育て支援サービス事業の充実(乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問の充実)	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		3	発達支援体制の構築	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		4	子育てひろば事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
施策2 保育・幼児教育	乳幼児期にある子どもたちが健やかに成長できるよう、保育・幼児教育環境の整備・支援に取り組むとともに、小学校への円滑な就学を支援します。	1	民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策2「保育・幼児教育」では、7事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「乳幼児期にある子どもたちが健やかに成長できるよう、保育・幼児教育環境の整備・支援に取り組むとともに、小学校への円滑な就学を支援する」ことであり、「民間保育園施設整備の支援」においては、保育需要の多い低年齢児を中心とした定員拡大を図ったことにより保育・幼児教育環境の充実に効果が得られたこと、「幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営」においては、懇談会及び部会の活動が幼保小の相互理解の促進に有効であったこと、また、「発達支援体制の充実」では、幼稚園・保育園等全園への巡回相談の実施および発達に関する総合相談窓口、ちよこつと広場の実施など、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	民間保育園施設整備の支援	計画どおり完了	A	A	A	完了	
		3	保育・幼児教育の提供体制の確保・充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		4	多様なニーズに対応した保育事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		5	幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の運営	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
		6	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		7	特別支援教育連絡協議会の充実	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
			事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
基本施策2 学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成									
施策3 学校教育	児童・生徒一人ひとりの個性と能力を最大限伸ばすとともに、「生きる力」を育み、豊かな人間性と社会性を身に付けさせるため、小中一貫教育を中心とした学校教育の充実を図ります。	1	学力向上のための取組みの推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	<p>施策3「学校教育」では、13事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)として評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「児童・生徒一人ひとりの個性と能力を最大限伸ばすとともに、「生きる力」を育み、豊かな人間性と社会性を身に付けさせるため、小中一貫教育を中心とした学校教育の充実を図ること」であり、「学力向上のための取組みの推進」においては、児童・生徒一人ひとりの個性と能力を最大限伸ばしていくために、学習サポーター及び授業力向上アドバイザーの配置により、指導体制や学習環境の充実及び、授業の改善を図ったほか、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」においては、小・中学校全校において、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、豊かな国際感覚などの資質を重点的に育成することにより、人間性と社会性を身に付けさせることができた。</p> <p>また、「小中一貫教育基本計画の策定」においては、小学校と中学校の効果的・効率的な接続や教員が一体となった指導体制の充実を図るなど、羽村市の学校教育の中心である義務教育9年間を通じた小中一貫教育の推進を図ったほか、「多様なニーズに応じた特別支援体制の充実(インクルーシブ教育システムの構築)」及び「発達支援体制の充実」においては、特別な支援が必要な児童・生徒への支援を充実させるとともに、すべての学校でユニバーサルデザインによる授業づくりや学習環境整備を進めるなど、基礎的環境整備や合理的配慮を充実させ、インクルーシブ教育システムの構築を進めることにより、対象となる児童・生徒において効果的な学習の場を提供することができていると捉えており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて、着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	オリンピック・パラリンピック教育の推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
		3	英語教育の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		4	多様なニーズに応じた特別支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
		5	学校教育施設の計画的な改修	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		6	学校教育環境の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		7	多様なニーズに応じた特別支援体制の充実(インクルーシブ教育システムの構築)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
		8	小中一貫教育基本計画の策定	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		9	中学校区ごとの特色ある教育活動の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		10	音楽教育の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		11	人間学(キャリア教育)の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		12	特別支援教育連絡協議会の充実	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
		13	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
施策4 子ども・若者	子どもや若者が、社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう、支援します。	1	子どもや若者の育成支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策4「子ども・若者」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「子どもや若者が、社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう、支援することであり、「子どもや若者育成支援」では、ひきこもりに関する講演会を開催し、悩みを抱える子どもや若者に対する支援に取り組んでいる。また、「学童クラブ事業の充実」及び「児童館事業の充実」では、児童館及び学童クラブ事業充実のための運営方法の検討会を実施したことや、児童館施設の修繕に取り組んだことなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	学童クラブ事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	実施主体の見直し	
		3	児童館事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	実施主体の見直し	
		4	放課後子ども教室の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
基本施策3 生涯学習の推進										
	施策5 生涯学習	だれもが生涯を通じて、心身ともに健康で充実した心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において、個人の要望と社会の要請に対応した学習活動と、その成果を適切に生かすことのできる環境を整備します。	1	生涯学習コーディネート機能の構築	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策5「生涯学習」では、11事業について評価を実施した。進捗状況については、「生涯学習コーディネート機能の構築」は、生涯学習コーディネータの組織化に向けたスキームの構築について、生涯学習推進懇談会等の意見を踏まえた総合的な検討を行う必要があるため、「計画を見直し完了」と評価しているほか、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた取組みとスポーツの推進」などの10事業は「計画どおり完了」で、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)として評価している。</p> <p>これらを踏まえた結果、施策5「生涯学習」については、取組内容は順調に推移している。</p> <p>本施策の基本方針は、「だれもが生涯を通じて、心身ともに健康で充実した心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において、個人の要望と社会の要請に対応した学習活動と、その成果を適切に生かすことのできる環境を整備すること」であり、「生涯学習コーディネート機能の構築」では、学習活動で得た専門知識・技能・豊富な経験などを地域社会で生かすためのコーディネート機能の構築についての検討を進めたほか、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた取組みとスポーツの推進」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム関連事業の実施」においては、東京2020大会を契機としたスポーツへの関心やスポーツ習慣の定着を図るため、市民の方を対象としたスポーツ教室等を開催するとともに、伝統文化交流事業や羽村市文化祭などについて、積極的に公認プログラムとして承認を受け実施をすることで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成を図ることができた。</p> <p>また、「大学との連携による講座の充実」では、大学と連携し、専門性の高い講座を開催することで、市民の学習要望に応え、さらに学習意欲を高めることができたほか、「企業等との連携による生涯学習事業、芸術鑑賞事業の実施」では、プロやその道に精通した出演者等による演奏や舞台・講座を通じて、文化活動の醸成・発展に取り組むことができ、市内企業との連携により企業と住民の相互理解を深めることにもつながった。</p> <p>さらに、「生涯学習センターゆとろぎ市民協働事業の推進」では、会員である市民の経験や知識等が企画や運営に生かされ、市民のニーズに即した事業展開ができており、行政の視点と市民の視点が融合した生涯学習を推進しているなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた取組みとスポーツの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム関連事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	多摩川中上流域上総層群調査研究プロジェクト	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	旧下田家住宅およびその生活用具の修復	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			6	大学との連携による講座の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			7	企業等との連携による生涯学習事業、芸術鑑賞事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			8	生涯学習センターゆとろぎ市民協働事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			9	スポーツを通じた健康づくりの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			10	社会教育関係団体の活動の充実に向けた支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			11	市民ボランティアの育成と支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち										
基本施策1 助けあい支えあう福祉社会の実現										
	施策6 地域福祉	市民、社会福祉協議会、福祉サービスを提供する団体、民生・児童委員等と市の連携・協働により、「地域で助けあい、支えあう福祉のまちづくり」を推進します。	1	民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策6「地域福祉」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「地域で助けあい、支えあう福祉のまちづくり」を推進することであり、「民生・児童委員活動の支援」では、民生・児童委員の活動に対する支援に取り組んだことや、委員による訪問活動・各種相談などの福祉活動が実施されたことなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	基本方針	事後評価結果							施策評価結果
			事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	今後の方向性	
	施策7 高齢者福祉	高齢者の社会参加や健康増進、生きがいづくりを促進し、「生涯現役社会」を目指します。また、福祉サービスの充実や総合的な支援体制による地域包括ケアシステムの構築を推進し、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができるよう支援します。	1	高齢者見守り事業における協力的事業者の拡大	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	<p>施策7「高齢者福祉」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「高齢者の社会参加や健康増進、生きがいづくりを促進し、「生涯現役社会」を目指す」とともに、地域包括ケアシステムの構築を推進し、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができるよう支援する」ことであり、「高齢者見守り事業における協力的事業者の拡大」では、事業者との協定の締結により、高齢者見守り事業における協力的事業者が拡大されたことや、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施」では、介護予防・日常生活支援総合事業による住民主体のサービスを開始し、高齢者の社会参加や介護予防の推進に取り組んだ。また、「アクティブシニア向け講座等の充実」では、社会的な制度講座や趣味の講座等を実施したことで、シニア世代の社会参加を促すとともに、人生に生きがいを見出すきっかけづくりとなったことなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	在宅医療・介護連携の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	要介護者等の相談支援事業等の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	認知症高齢者の早期発見・早期診断の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			6	アクティブシニア向け講座等の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策8 障害者福祉	障害者福祉についての理解を広め、「ともに生きる社会」の実現を目指します。また、障害のある人が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援します。	1	福祉作業所「スマイル工房」の施設整備の支援	計画どおり完了	A	A	A	完了	<p>施策8「障害者福祉」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。また、有効性(成果)については、「手話通訳者養成研修事業の充実」は、受講者の技術は向上したものの、手話通訳者として活躍することができる技術に達している者が少なかったことから、B(課題があり、今後、改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「ともに生きる社会の実現を目指すこと及び、障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援する」ことであり、「手話通訳者養成研修事業」においては、手話通訳者のさらなる技術向上に取り組む必要があるという点での課題はあるものの、「福祉作業所「スマイル工房」の施設整備の支援」では、精神障害者の通所施設の定員が拡大されたことや、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツの推進」では、障害の有無に係わらず、障害者スポーツの推進に取り組んだこと、「発達支援体制の構築」において、発達障害の支援が必要な方に対する支援や様々な検討を進めたことなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	手話通訳者養成研修事業の充実	計画どおり完了	A	A	B	レベルアップ	
			3	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツの推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			5	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策9 生活福祉	低所得者の経済的自立を支援するため、生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、生活に困難を抱える人のために、多様なセーフティネットを活用し、生活の安定と自立の促進に向けた支援を推進します。	1	生活困窮者自立相談支援事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策9「生活福祉」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「低所得者の経済的自立を支援するため、生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、生活に困難を抱える人の生活の安定と自立の促進に向けた支援を推進することであり、「生活困窮者自立相談支援事業の充実」では、自立に向けた相談支援や家計に関する相談支援を実施したこと、また、子どもの学習支援により、参加した中学生の理解度に合わせて、家庭学習に対する習慣づけに取り組むなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
	施策10 社会保険	少子高齢化に対応し、接続可能な医療保険・介護保険とするため、適正に運営していきます。また、高齢期の生活を支えるため、国民年金制度の趣旨普及と加入促進を図ります。	1	国民健康保険税の収納率の向上	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	<p>施策10「社会保険」では、3事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。妥当性(必要性)については、「医療費の適正化」は、医療費を抑制するために必須なものであり、事業効果も表れていることから、S(より適切なもの)と評価しており、その他の2事業については、A(適切なもの)と評価している。各事業における効率性(手法)については、全てA(適切なもの)と評価しており、有効性(成果)については、「特定健康診査等の受診率の向上」は、受診者が計画数に達しなかったことから、B(課題があり、今後、改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「持続可能な医療保険・介護保険とするため、適正に運営していくとともに、国民年金制度の趣旨普及と加入促進を図ることであり、「国民健康保険税の収納率の向上」においては、様々な収納対策により現年度収納率は目標を達成し、持続可能な医療保険とするために必要な財源の確保を図ったほか、「医療費の適正化」においては、重複・頻回受診等訪問指導事業の実施などにより、医療費の削減を図るとともに、「特定健康診査等の受診率の向上」においては、保健指導などを行い、生活習慣病のリスク要因や医療費の減少に、一定の効果があったものと捉えているなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
			2	医療費の適正化	計画どおり完了	S	A	A	現状のまま継続	
			3	特定健康診査等の受診率の向上	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果	
			事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)		今後の方向性
基本施策2 安心を支える健康づくりと保健・医療の充実										
基本目標2	基本施策11 保健・医療	だれもが生涯にわたり健康で暮らせるよう、自主的な健康づくりの取組みを支援します。また、必要な時に、質の高い医療が受けられるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。	1	骨髄移植ドナー支援事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策11「保健・医療」では、7事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。また、有効性(成果)については、「妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実」及び、「はむら健康の日・健康フェア等健康教育の実施」で、それぞれ計画の事業量(参加者数)に達していないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「だれもが生涯にわたり健康で暮らせるよう、自主的な健康づくりへの取組みを支援するとともに、質の高い医療が受けられるよう、地域の医療提供体制の充実を支援する」ことであり、「妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実」においては、受診率の向上を目指す必要があること、また、「はむら健康の日・健康フェア等健康教育の実施」においては、より市民が参加しやすい事業の実施方法について検討する必要があることといった課題はあるものの、「骨髄移植ドナー支援事業の実施」により、骨髄等移植の推進及びドナー希望登録者の増加を図ることができたこと、「災害時医療救護体制の構築」では、災害時に医療救護活動が円滑に行えるよう、関係機関との連携会議を開催し、体制の構築に取り組んでいること、「スポーツを通じた健康づくりの推進」では、市民ニーズを把握しつつ、効果的に事業を推進し、健康づくりの推進につながるなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	妊婦健康診査および乳児家庭全戸訪問の充実	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	
			3	災害時医療救護体制の構築	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	はむら健康の日・健康フェア等健康教育の実施	計画どおり完了	A	A	B	レベルアップ	
			5	妊娠・出産・子育て包括支援拠点の運営	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			6	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			7	スポーツを通じた健康づくりの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち										
基本施策1 ともにつくる住みよい地域社会の実現										
基本目標3	基本施策12 市民活動	町内会・自治会、ボランティア・サークルなどの市民活動団体、NPO法人などの自立した活動や相互の連携を支援し、ふれあいや助け合いが日常的に行われる活気ある地域社会をつくりたい。	1	若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策12「市民活動」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、全て「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、全てA(適切なもの)と評価している。本施策の基本方針は、「市民活動団体、NPO法人などの自立した活動や相互の連携を支援し、ふれあいや助け合いが日常的に行われる活気ある地域社会をつくる」ことであり、「若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供」として、若い世代にまちづくりや地域コミュニティを担う人材としての意識を高めてもらうことができたことや、「市民活動団体連携協議会の設置・運営支援」では、同協議会の開催及び市民活動団体交流会を開催し、市民活動団体間の相互連携の促進を図ったこと、また、「市民提案型協働事業の実施」では、市民活動団体が企画した提案事業を市と協働で実施するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	地域集会所施設・学習等供用施設の更新等の検討	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	町内会・自治会活動への支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	市民活動団体連携協議会の設置・運営の支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	市民提案型協働事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			6	市民活動センターの充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
基本目標3	基本施策13 共生社会	多様な価値観や文化を持った市民だれもが、性別や国籍などに関わらず、お互いを尊重しあい、地域でともに生きる社会を目指します。	1	男女共同参画の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策13「共生社会」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「市民だれもが、性別や国籍などに関わらず、お互いを尊重しあい、地域でともに生きる社会を目指す」ことであり、「男女共同参画の推進」においては、さまざまな事業を実施することで、男女共同参画の基本的な考え方を市民等へ浸透させていく上で、一定の効果を発揮しているほか、「多文化共生への理解を深める講座などの実施」においては、外国籍市民支援団体と連携した講座の実施により、多文化共生の理解の促進に取り組んだ。</p> <p>また、「国際交流事業の推進」では、市民だれもが地域でともに生きる社会の形成に必要な不可欠である国際交流の促進を図るため、東京2020大会を契機とした取組みを進めるなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
			2	国際交流事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	市民ボランティア活動および外国人市民への日本語指導などの支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	多文化共生への理解を深める講座などの実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果		
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)		今後の方向性	
	施策14 防災	自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害に強いまちをつくり、市民生活の安全と安心の確保に努めます。	自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害に強いまちをつくり、市民生活の安全と安心の確保に努めます。	1	被災者生活再建支援システムの構築	計画どおり完了	A	A	A	完了	<p>施策14「防災」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「建築物の耐震化促進」は、木造住宅耐震改修補助等が計画事業量に達していないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「災害に強いまちをつくり、市民生活の安全と安心の確保に努める」ことであり、「被災者生活再建支援システムの構築」においては、災害発生時における被災者生活再建支援業務の標準化及び電子化を図るとともに、「関係自治体との相互応援体制を整備することができたほか、「災害時の情報伝達手段の強化」においては、防災行政無線デジタル化の基礎調査などを当初計画どおりに実施した。</p> <p>また、「地域防災に関する応援協定等の締結」においては、新たな協定の締結によって、共助の防災体制整備を図ったほか、「建築物の耐震化促進」においては、耐震設計・耐震改修に至っていない点での課題はあるものの、木造住宅の耐震診断補助を実施するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>	
				2	災害時の情報伝達手段の強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
				3	地域防災に関する応援協定等の締結	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
				11	建築物の耐震化促進	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続		
	施策15 交通安全	交通安全施設の整備を進めるとともに、福生警察署など関係機関と連携・協力した交通安全対策を実施し、交通事故のないまちを目指します。	交通安全施設の整備を進めるとともに、福生警察署など関係機関と連携・協力した交通安全対策を実施し、交通事故のないまちを目指します。	交通安全施設の整備を進めるとともに、福生警察署など関係機関と連携・協力した交通安全対策を実施し、交通事故のないまちを目指します。	1	自転車利用環境の充実	計画を見直し完了	A	A	B	現状のまま継続	<p>施策15「交通安全」では、3事業について評価を実施した。進捗状況については、「安全で快適な道路環境の整備」などの2事業が「計画どおり完了」であるが、「自転車利用環境の充実」は、状況調査や関係機関との調整が生じたことから、「計画を見直し完了」としている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「自転車利用環境の充実」は、検討委員会に遅れが生じたことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全対策を実施し、交通事故のないまちを目指す」ことであり、「自転車利用環境の充実」においては、検討委員会に遅れが生じたものの、他市の状況調査や関係機関・土地所有者等との調整を進め、次年度も引き続き自転車駐車場の有料化に向けた検討を進めていくほか、「安全で快適な道路環境の整備」においては、自転車走行環境を整備したことで交通事故の未然防止を図った。</p> <p>また、「交通安全活動への支援」においては、児童・生徒及びPTAやボランティアを対象に交通安全講習会を開催し、交通事故発生件数の減少につながっていると捉えており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
					2	安全で快適な道路環境の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
					3	交通安全活動への支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策16 防犯	行政、市民、事業者およびNPO法人などが連携した防犯体制の充実を図り、犯罪のないまちを目指します。	行政、市民、事業者およびNPO法人などが連携した防犯体制の充実を図り、犯罪のないまちを目指します。	行政、市民、事業者およびNPO法人などが連携した防犯体制の充実を図り、犯罪のないまちを目指します。	1	特殊詐欺対策の強化	計画どおり完了	A	A	S	現状のまま継続	<p>施策16「防犯」では、3事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「特殊詐欺対策の強化」においては、自動通話録音機の貸与が計画値を大きく上回り、詐欺等の被害の未然防止につながったと捉えていることから、S(より適切なもの)と評価しており、その他の2事業については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「防犯体制の充実を図り、犯罪のないまちを目指す」ことであり、「特殊詐欺対策の強化」においては、自動通話録音機を設置を普及することで、詐欺等の被害の未然防止につながっているほか、「防犯活動の支援と連携の強化」においては、市民パトロールなどの主体的な防犯活動を支援することで、犯罪発生件数の減少につながっているものと捉えている。</p> <p>また、「街路灯の整備」においては、街路灯のLED照明への取替え等の実施により、交通安全対策と防犯対策に一定の効果を発揮したものと捉えており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
					2	防犯活動の支援と連携の強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
					3	街路灯の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策17 基地対策	横田基地に起因する航空機騒音などの問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国および米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供を行います。	横田基地に起因する航空機騒音などの問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国および米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供を行います。	横田基地に起因する航空機騒音などの問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国および米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供を行います。	1	特定防衛施設周辺対策事業の充実についての要請	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策17「基地対策」では、2事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価しているが、有効性(成果)については、「横田基地に起因する諸問題」についての国および米軍への要請」において、羽村第三中学校へのパラシュート落下事故などが発生したことから、B(課題があり、今後、改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「横田基地に起因する航空機騒音などの問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国および米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供を行う」ことであり、「特定防衛施設周辺対策事業の充実」については、学校などの防音障害を緩和するための施設整備や老朽化している施設の整備や、有事の際に必要な消防車両や防災行政無線の更新、住民福祉の向上・健康促進のためのソフト事業に各種補助金・交付金を活用したほか、「横田基地に起因する諸問題」についての国および米軍への要請」においては、東京都並びに周辺自治体と連携し、市民に対する適時適切な情報提供に努めており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
					2	横田基地に起因する諸問題についての国および米軍への要請	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
			事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
基本施策2 地域とともに歩む魅力ある産業の育成									
施策18 工業	企業経営の安定と強化、技術開発や新分野への進出、販路開拓、新たな起業や創業を促進するための支援に努め、地域とともに発展する活力ある工業の振興を図ります。	1	人材育成・定着支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策18「工業」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「企業経営の安定と強化、技術開発や新分野への進出、販路開拓、新たな起業や創業を促進するための支援に努め、地域とともに発展する活力ある工業の振興を図る」ことであり、「人材育成・定着支援」では、研修などの受講機会の拡大等や資格取得等の経費補助は、企業等の人材定着の面で非常に効果的である。市内製造業交流会もビジネスマッチングの好機として有効であったほか、「企業誘致の促進」では、企業誘致促進制度が、羽村市への新規転入や創業、事業拡張等の企業誘致支援策として有効であり、条例改正により、さらに制度の充実が図られた。このことから、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	企業誘致の促進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		3	新たな雇用対策の仕組みづくりの検討	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		4	未利用地等の活用の促進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		5	産業福祉センター機能の充実・拡大	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		6	ものづくり企業立地継続支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
施策19 商業	商店の独自性や魅力を高めるための個別支援を行うとともに、商店会のにぎわいの創出を支援することで、活気に満ちた商業の振興を図ります。	1	起業・創業・開業支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策19「商業」では、16事業について評価を実施した。進捗状況については、「起業・創業・開業支援」などの15事業が「計画どおり完了」であるが、「主要幹線道路整備」は、引き続き課題の整理などに取り組む必要があることから、「計画を見直し完了」と評価している。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、全てA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「主要幹線道路の整備」において、具体的な整備計画等の検討に至っていないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価しており、その他の事業については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は「商店の独自性や魅力向上のための個別支援の実施を行うとともに、商店会の賑わい創出を支援することで、活気に満ちた商業の振興を図る」ことであり、「起業・創業・開業支援」においては、創業支援補助金交付要綱の改正やセミナーの開催などにより、起業・創業・開業の支援体制を構築したことや、「共同販促事業の推進」においては、連携事業や、イベントの実施など、集客効果の高い共同販促事業を実施したことなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	大規模商業施設との共済共栄策の検討	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		3	共同販促事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		4	農商観連携事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		5	農商観連携施設の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		6	人材育成・定着支援の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		7	産学官金労言の連携	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		8	大規模商業施設との連携体制の構築	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		9	買い物弱者対策の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		10	空き店舗の情報共有化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		11	商店会等共同事業・イベントの充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		13	羽村駅西口土地区画整理事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
		14	中心市街地等活性化施策(まちづくりガイドライン)の検討	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		15	羽村駅自由通路の拡幅等整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		16	主要幹線道路の整備	計画を見直し完了	A	A	B	レベルアップ	
		17	産業福祉センター機能の充実・拡大	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	基本方針	事業NO	計画事業名	事後評価結果				今後の方向性	施策評価結果	
					進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)			
	施策20 農業	農産物の市内販路の拡充や多面的な役割を担っている都市農地の保全に努め、地域とともに歩む都市農業の振興を図ります。	1	認定農業者制度の導入	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策20「農業」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、「認定農業者制度の導入」などの5事業が「計画どおり完了」であるが、「農商観連携施設の整備」については、産業関連施設全体の構想を踏まえて検討する必要があり、事業の見直しを行ったことから、「計画を見直し完了」と評価している。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「農産物の市内販路の拡充や多面的な役割を持つ都市農地の保全に努め、地域とともに歩む都市農業の振興を図ることであり、「認定農業者制度の推進」においては、認定農業者制度の普及と農業経営改善計画の推進を図ったことや、「都市農業振興基本法の推進」では、児童・生徒に対する農業体験の機会を増やすことで、都市農業について学んでもらうなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>	
			2	市内産の農産物取扱店舗の拡充	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
			3	環境保全型農業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
			4	都市農業振興基本法の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
			9	農商観連携施設の整備	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続		
			10	農商観連携事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
	施策21 観光	自然、歴史、文化など観光資源の活用と、一年を通じて羽村の魅力や価値を市内外へ発信する取組みを進め、地域がにぎわう観光の振興を図ります。	1	新たな観光資源の発掘・研究	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策21「観光」では、10事業について評価を実施した。進捗状況については、「はむらの水PR事業の充実」については、水の保全に関する宣言について、庁内プロジェクト会議において、制定に向けた意見の集約などに努めていくと整理したことから、「計画を見直し完了」としているほか、「新たな観光資源の発掘・研究」などの9事業については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「観光資源の活用と一年を通じて羽村の魅力や価値を市内外へ発信する取組みを進め、地域がにぎわう観光の振興を図ることであり、「サイクリングステーションの整備」及び、「農商観連携施設の整備」においては、整備の具現化に向けて、産業関連施設全体の構想を検討する中で、施設の整備に向けて段階的に検討していく必要がある。一方、「さまざまな媒体を活用した情報発信・シティプロモーションの推進」では、VR等を活用し、市の観光資源を広く発信するなどの取組みを実施したほか、「花と水のまつり、夏まつり、ふるさと祭り等の充実」では、一部のイベントでは、天候に左右されたものの、集客については一定の成果が得られるなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>	
			2	さまざまな媒体を活用した情報発信・シティプロモーションの強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
			3	サイクリングステーションの整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
			4	国際化対応の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
			5	観光スポット周辺環境の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
			6	花と水のまつり、夏まつり、ふるさと祭り等の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
			7	観光協会の機能強化の支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		
	施策22 消費生活	だれもが、安心して日常生活を送れるよう、消費者の自立を促進し、消費生活上のトラブルの解消に努めるとともに、消費者が安心して買い物できる環境づくりを支援します。	1	買い物環境の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策22「消費生活」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>本事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「消費者の自立を促進し、消費生活上のトラブルの解消に努めるとともに、消費者が安心して買い物できる環境づくりを支援すること」であり、「買い物環境の充実」では、消費者の自立を促進し、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりの推進が図られたことから、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
			事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち									
基本施策1 未来につながる環境都市の実現									
施策23 自然環境	人と自然と生物が調和しながらめぐる、うるおいのあるまちを目指します。	1	自然環境学習の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策23「自然環境」では、2事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は「人と自然と生物が調和しながらめぐる、うるおいのあるまちを目指す」ことであり、「自然環境学習の充実」においては、自然環境を保全する意識の高揚を図る取組みを実施したことや、「自然環境の保全と再生」においては、市民と協働した保全活動を推進したことから、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	自然環境の保全と再生	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
施策24 都市環境	自然と都市が調和し、地球にやさしい、スマートなまちを目指します。	1	多様な主体と協働した環境活動の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策24「都市環境」では、3事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「自然と都市が調和し、地球にやさしい、スマートなまちを目指す」ことであり、「多様な主体と協働した環境活動の推進」においては、環境学習などの面において充実した活動を実施したことや、「公共施設などの低炭素化の促進」では、AZEMS(エイゼムス)の普及啓発やLED街路灯への交換・新規設置や、公用自動車の電気自動車への更新等環境配慮に係る事業に取り組むなど、施策に掲げた基本方針の達成に向けて、着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	公共施設などの低炭素化の促進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		3	低炭素化設備などの普及促進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
施策25 循環型社会	環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を築きます。	1	廃棄物の共同処理などに関する取組みの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策25「循環型社会」では、2事業について評価を実施した。進捗状況については、「リサイクル商品取扱い店舗などの連携」は、引き続き認定制度の試行運用に向け検討を行うことから、「計画を見直し完了(次年度以降計画を見直す)」としているほか、「廃棄物の共同処理などに関する取組みの推進」は、滞りなく履行されていることから、「計画どおり完了」としている。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>有効性(成果)については、「リサイクル商品取扱い店舗などの連携」は、市のリサイクル推進協力店として認定する制度について、関係機関との協議を行っているが、試行運用に至っていないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を築く」ことであり、「リサイクル商品取扱い店舗などの連携」では、市のリサイクル推進協力店として認定する制度の構築に課題があり、引き続き導入に向けて検討していくが、青梅市とのし尿共同処理の推進により、効率的処理が可能となり、環境にやさしい低炭素社会の構築を推進し、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	リサイクル商品取扱い店舗などの連携	計画を見直し完了	A	A	B	現状のまま継続	
基本施策2 自然と調和した安全で快適な都市の形成									
施策26 土地利用	計画的な土地利用の推進と、地区の特性にあった土地利用を誘導し、自然環境と都市環境が調和した良好なまちなみの形成を図ります。	1	都市計画基礎調査の実施	計画どおり完了	A	A	A	完了	<p>施策26「土地利用」では、2事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「計画的な土地利用の推進と、地区の特性にあった土地利用を誘導し、自然環境と都市環境が調和した良好なまちなみの形成を図る」ことであり、「都市計画基礎調査の実施」では、調査に必要な資料の収集等を適正に行うことにより、質の高い調査結果を作成したほか、「土地利用制度を活用した土地利用の規制・誘導」では、縦覧用都市計画図を作成し、窓口における市民サービスの向上を図るとともに、良好な街並みの形成を図ることを目的に、地区計画制度を活用した土地利用の規制・誘導や適正な土地利用がされるよう宅地開発等指導を行っており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて、着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		2	都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果	
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)		今後の方向性
	施策27 都市基盤整備	駅周辺を中心とした都市基盤整備を進め、快適でうおいのある良好な居住環境および、にぎわいと活力ある中心市街地の創出を図ります。		1	良好な居住環境の整備(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	<p>施策27「都市基盤整備」では、7事業について評価を実施した。進捗状況については、「良好な居住環境の整備」などの6事業は、「計画どおり完了」であり、「大規模商業施設出店に伴う周辺都市施設の整備(神明台二丁目地区の整備)」では、新たな民間事業者の進出計画により、当初の事業内容を見直し、再度調査・検討及び関係機関等との調整を要したことから、「計画を見直し完了」としており、施策全体としては、概ね滞りなく履行されている。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「駅周辺を中心とした都市基盤整備を進め、快適でうおいのある良好な居住環境および、にぎわいと活力ある中心市街地の創出を図る」ことであり、「良好な居住環境の整備(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)」ほか、4事業においては、平成26年度策定の移転実施計画を基本に、ハード整備事業を計画的・効率的に進め、建物等の移転を行い、都市計画道路の用地や権利者の移転先を確保するとともに、区画道路の整備や擁壁の設置など、着実な事業の進展を図るとともに、ヒートアイランド対策として遮熱性の樹脂塗装の施工やウィンドロック舗装、地下水涵養のための雨水浸透トレッチ管を敷設など、環境に配慮した工事を実施したほか、「大規模商業施設出店に伴う周辺都市施設の整備(神明台二丁目地区の整備)」では、当初の計画に変更が生じ、新たに関係機関及び事業者との協議を進め、開発協議の締結に至るなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
				2	優先整備地区事業の推進(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
				3	計画的な事業の推進(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
				4	都市計画道路の整備(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
				5	環境配慮型のまちづくり(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
				6	中心市街地活性化施策(まちづくりガイドライン)の検討	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				7	大規模商業施設出店に伴う周辺都市施設の整備(神明台二丁目地区の整備)	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策28 公共交通	市民生活の利便性を向上し、だれもが安全で自由に行動できる公共交通の充実を図ります。		1	コミュニティバスはむらん運行の充実	計画どおり完了	A	A	S	現状のまま継続	<p>施策28「公共交通」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)は、A(適切なもの)と評価しており、有効性(成果)については、年々利用者が増加していることや新規にバス停2か所を設置し、利用者の利便性の向上を図ったことから、S(より適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「市民生活の利便性を向上し、だれもが安全で自由に行動できる公共交通の充実を図る」ことであり、「コミュニティバスはむらん運行の充実」においては、ルート見直しやバス停の新設、ベンチの設置などに努めてきたことにより、年々利用者が増加しており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
	施策29 道路	だれもが安全で快適に利用できるよう道路・橋梁機能の充実や適正な維持管理に取り組みます。		1	羽村駅自由通路の拡幅等整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策29「道路」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、「主要幹線道路整備」は、引き続き課題の整理などに取り組む必要があるほか、「道路案内標識の改善」では、平成29年度に関係機関との調整や交換が必要な標識の精査を行ったことにより、「計画を見直し完了」としている。</p> <p>また、「羽村駅自由通路の拡幅等整備」などの4事業については、計画どおり完了であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>有効性(成果)については、「主要幹線道路の整備」において、具体的な整備計画等の検討に至っていないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価し、その他の事業については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「だれもが安全で快適に利用できるよう道路・橋梁機能の充実や適正な維持管理に取り組む」ことであり、「主要幹線道路の整備」においては、傷んだ路面について部分的な補修を実施し、維持管理を図っており、再整備に向けた計画の検討については、課題があるものの、市のメインストリートにふさわしい道路環境となるよう再整備に向けて関係各機関と取組みを進めていくこととしている。</p> <p>また、「羽村駅自由通路の拡幅等整備」では、今後も、JR東日本に対し、東口階段改修の早期完了を働きかけるとともに、コストや工事工程及び駅利用者の安全対策等に注視しながら協議を継続し、関係省庁との調整を綿密に行い、財源の確保に努めていくほか、「道路・橋梁の計画的な維持補修」では、「羽村市道路維持保全計画」に基づき、道路の維持保全を実施し、当初計画の道路について道路補修工事を実施するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
				2	道路・橋梁の計画的な維持補修	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				3	自転車走行環境の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				4	セットバックの促進と隅切り整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				5	道路案内標識の改善	計画を見直し完了	A	A	A	縮小	
6				主要幹線道路の整備	計画を見直し完了	A	A	B	レベルアップ		

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
	施策30 公園	地域から親しまれる公園づくりを進めるとともに、だれもが安心して利用しやすい公園の維持管理に努めます。	1	公園整備の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策30「公園」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「地域から親しまれる公園づくりを進めるとともに、だれもが安心して利用しやすい公園の維持管理に努める」であり、「公園整備の推進」においては、計画どおりに加美緑地の用地取得を行ったほか、「公園等施設の維持保全」においては、公園施設の計画的な修繕や遊具の安全管理、樹木の維持管理を実施し、「動物公園の改修工事」では、平成30年8月に、管理事務所、エントランスほかの改修工事が終了し、10月には、開園40周年記念式典として、リニューアルオープンを行い、多くの方に来場いただくことにつながった。</p> <p>また、水上公園では、施設の老朽化により、今後、多額の維持管理費の支出負担などを鑑み、行政改革推進本部会議で審議した結果、令和元年度において、プールを休止することとしており、今後の水上公園の運営において、課題はあるものの、水上公園の施設周辺は、多摩川沿いの潤いのある美しい自然環境に恵まれ、夏場のレクリエーションだけでなく、一年を通じて自然学習や体験学習の場として活用できるほか、観光スポットとしての資源活用が可能であることから、多摩川周辺の環境を生かした一体的利用なども視野に再整備について検討を行うこととしているほか、「動物公園、水上公園の管理運営の充実」においては、指定管理者への委託により、施設の運営管理の充実を図ることができたことから、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	公園等施設の維持保全	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			3	動物公園の改修工事	計画どおり完了	A	A	A	完了	
			4	動物公園、水上公園の管理運営の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策31 住宅	良質な住宅環境を提供するため、市営住宅の適切な維持管理に努めます。また、少子高齢化の進展や市民ニーズに対応した住宅支援策を推進します。	1	市営住宅の施設改修	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			2	建築物の耐震化促進	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	
			3	定住促進のための住宅施策の検討	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	空き家対策の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策32 上水道	安全でおいしい水を安定供給できるよう、水道施設の適切な維持管理および水質管理に万全を期すとともに、事業の健全経営に努めます。	1	水道管路の耐震化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			2	羽村駅西口土地区画整理事業地区の配水管網の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			2	はむらの水PR事業の充実	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	危機管理体制の強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

平成30年度事後及び施策評価概要一覧

(※『事業NO』…実施計画(平成29年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果					施策評価結果		
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)		有効性(成果)	今後の方向性
		施策33 下水道	安全で安心な住みよいまちづくりと良好な水環境を守るため、公共下水道の効率的な整備と適切な維持管理を行うとともに、雨水対策と安定した下水道事業経営に努めます。	1	汚水管などの長寿命化事業	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策33「下水道」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。 各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)として評価している。 本施策の基本方針は、「安全で安心な住みよいまちづくりと良好な水環境を守るため、公共下水道の効率的な整備と適切な維持管理を行うとともに、雨水対策と安定した下水道事業経営に努める」ことであり、「汚水管の長寿命化事業」では、汚水管内面補修やマンホール蓋などの老朽化した施設について、計画的な更新を実施することで、公共下水道施設の長寿命化及び適切な維持管理を図ったほか、「公営企業会計への移行」においては、地方公営企業法の規定に基づき、令和2年度から公営企業会計に移行するための準備を着実に進めており、平成30年度は、固定資産評価、建設請負費の集計及び整理を実施、公営企業会計システムの導入、例規改正に向けた検討、職員研修など当初に掲げた活動計画を計画どおり実施し、次年度につながる成果を上げており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。
				2	雨水管の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				3	災害時マンホールトイレの整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				4	公営企業会計への移行	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				5	マンホールカードの制作と配布	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				6	羽村駅西口土地区画整理事業地区の公共下水道の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

基本目標5 基本構想を推進するために

基本施策1 行財政運営の充実

施策34 行政運営	市民と行政が、それぞれの役割を担い、ともに課題解決に取り組んでいくため、わかりやすい行政情報の提供と行政への市民参画を推進します。また、広域連携や産学官金労言など多様な主体との連携を推進するとともに、新たな行政需要に的確に対応した行政運営を推進します。	1	多様な市民参画の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策34「行政運営」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、「多様な市民参画の推進」などの5事業は、「計画どおり完了」で、滞りなく履行されている。 『「羽村市史」の編さん』は、資料編「考古」について、羽ヶ田上遺跡第7次・8次調査の内容確認が必要となったため、発行を次年度と見直したことから、「計画を見直し完了」と評価している。 各事業における妥当性(必要性)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)として評価している。 効率性(手法)については、「シティプロモーションの推進」で、市外在住者を対象とした事業における定住促進ブランドの認知拡大について、チラシでは効果が限定的であったことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。 本施策の基本方針は、「市民と行政が、それぞれの役割を担い、ともに課題解決に取り組んでいくため、わかりやすい行政情報の提供と行政への市民参画を推進するとともに、新たな行政需要に的確に対応した行政運営を推進する」とことであり、「多様な市民参画の推進」及び「杏林大学との連携事業の充実」においては、若者の市政参画を推進するための事業や、実際に大学生に事業に参画していただくことで、若者の発想やアイデアを市政参画に取り入れることができたほか、『「羽村市史」の編さん』においては、市史の編さん事業を進めるにあたり、市民、歴史関連施設からの資料提供の協力や、市史編さんの部会員、調査員等による調査・研究など、様々な主体と連携をしながら、羽村市史資料編「近世」「自然」を編集した。 また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成・市民意識の高揚を図る取組みの推進」においては、「節目イベント等の年間を通じた気運醸成事業」、「事前キャンプ等誘致事業」など、様々な事業を、様々な主体と連携して取り組むことで、東京2020大会の気運醸成及び市民意識の高揚について一定の効果を得ることができたほか、「シティプロモーションの推進」においては、市外在住者を対象とした事業における定住促進ブランドの認知拡大について、チラシの配布場所確保や配布に係る経費増加等を踏まえた成果に課題はあるものの、「はむら家族プロジェクト」「暮らし子育て体験ツアー」に取り組み、参加者・申込者から肯定的な意見が多く寄せられ、運営に参画する人や事業者が出てくるようになった事業効果が表れるなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて、着実な推進が図られているものと評価する。
		2	シティプロモーションの実施	計画どおり完了	A	B	A	レベルアップ	
		3	「羽村市史」の編さん	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	
		4	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成・市民意識の高揚を図る取組みの推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
		5	公共施設の総合的な管理	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		6	杏林大学との連携事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
施策35 経営管理	より質の高い市民サービスを継続して提供していくため、経営資源(人・物・金・情報など)を効率的、有効に活用した自治体経営を目指します。	1	行財政改革の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策35「経営管理」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。 各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。 また、有効性(成果)については、「民間活力を活用した行政サービスの推進」では、民間活力の活用のためのガイドラインの策定には至らなかったことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価しており、その他3事業については、すべてA(適切なもの)と評価している。 本施策の基本方針は、「より質の高い市民サービスを継続して提供していくため、経営資源(人・物・金・情報など)を効率的、有効に活用した自治体経営を目指すこと」であり、「行財政改革の推進」においては、より質の高い市民サービスを継続して提供していくため、行政のスリム化に向けた全事務事業の総点検を全庁的に行い、経営資源を効率的、有効に活用した自治体経営に取り組んだほか、「統一的な基準に基づく地方公会計制度の活用」においては、統一的な基準による財務書類を作成、活用により、財務マネジメントを強化し、「市税等収納率の向上」においては、収納率をさらに向上させる点での課題はあるものの、様々な特別対策、一斉電話催告などによる財源確保に努め、「民間活力を活用した行政サービスの推進」においては、指定管理者制度を活用した効率的・有効な自治体経営に取り組んでおり、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。
		2	統一的な基準に基づく地方公会計制度の活用	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		3	市税等収納率の向上	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
		4	民間活力を活用した行政サービスの推進	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	